

# 二宮町役場新庁舎建設特別委員会議記録

1. 期 日 平成 31 年 3 月 13 日(水) 開会 17 時 43 分  
閉会 18 時 28 分

2. 場 所 第 1 委員会室

3. 議 題

1. 議会全員協議会（1 月 25 日）合意事項の再確認

（1）委員会の目的

役場庁舎整備における基本構想・基本計画の検証、調査・研究及び提言

（2）任期

平成 32 年 11 月 30 日とする。（それ以降は適宜検討）

2. 確認及び検討事項

（1）継続審査の取扱いとすることについて

①閉会中の継続審査とすること。

②本特別委員会の内容をその都度直近の議会全員協議会で報告すること。

（2）開催頻度

月 1 回ほか随時

（3）執行者側への出席要請

原則毎回

4. 出席者 根岸委員長、渡辺副委員長、羽根委員、松崎委員、坂本委員、小笠原委員  
露木委員、大沼委員、野地議長

傍聴議員 5 名

一般傍聴者 5 名

---

5. 経 過

**1. 議会全員協議会（1 月 25 日）合意事項の再確認**

**（1）委員会の目的**

委員長 委員会の目的は役場庁舎整備における基本構想・基本計画の検証、調査・研究及び提言ということでよろしいかどうかお諮りする。ご意見あるか。

坂本 この議会で行政の対応がだいぶ変わってきたので、ここの基本構想・基本計画の後にまだ案を入れて、基本構想・基本計画の案の検証、調査、研究の及び提言というふうにしたほうが良いと思う。そのような意味合いの説明会をやると言っているの、それをふまえてのことである。

露木 案を付けるのは賛成だが、これは最初の基本構想基本計画になるので、日が経つにつれ、目的が変わってくると思うのでそれはあった方がよろしいかと思う。これだとこれで終わってしまう。

委員長 案を付けることでよろしいか。露木委員が言ったように、基本構想・基本計画について案を取るまでやると思うが、進むにつれて目的を必要によって随時変えていくということがあるかと思うがよろしいか。

(「はい」との声あり)

渡辺 もう1点だが、目的については、先ほど露木委員が言ったとおり、ステップを踏むことにより、変わってくるという点に同意する。文言の問題だが、特別委員会自身が新庁舎建設となっているので、委員会の目的の役場新庁舎整備ということで、庁舎の前に「新」を入れて文言の一貫性を持たせた方がよろしいかと思うがいかがか。

委員長 役場庁舎整備となっているので、役場新庁舎整備というように「役場新庁舎整備における基本構想・基本計画案の検証、調査・研究及び提言」となるがいかがか。

(「異議なし」との声あり)

委員長 3月22日に委員会の目的は、先ほどの言葉で報告する。

## (2) 任期

委員長 だいたい2年ぐらいにした方がよいのではないかというのは、他の委員会の役割もだいたい2年任期で進んでいることもあり、この時期にどこまで進むのか定かでないところで、途中で区切るよりは、この2年間で適当ではないかということで、それ以降は適宜検討となっている。この任期が32年11月30日でよろしいか。

(「異議なし」との声あり)

委員長 任期も平成32年11月30日とさせていただきます。

露木 委員会の目的に戻るが、今「新」を入れるということですずっと考えていた。名前は重要なので基本構想・基本計画案の検証はするが、それ以前に役場を本当に新築するかどうか、まだ多くの議論がある中で、「新」がつくと新築のイメージがある。言葉の整合性としては確かに新庁舎かなという気がしているが、その辺の印象とかどのようにするのがよいのか。別に「新」が入ってなくてもよい気もするが。

委員長 私たちが直近で意見を言いたいのが、基本構想・基本計画についてであり、ここに二宮町役場新庁舎建設というタイトルで示されているが。

議長 内容については否定するものではないが、特別委員会の名称がすでに役場新庁舎特別委員会の名称があるので「新」を入れた方がよろしいかと思う。

(「そのとおり」との声あり)

委員長 他の委員の方のご意見はあるか。  
（「新」を入れて）との声あり  
「新」を入れた方がよいという方が多いので訂正なしである。

---

## 2. 確認及び検討事項

### （1）継続審査の取扱いとすることについて

委員長 継続審査の取扱いとすることについて閉会中の継続調査でよろしいか。  
（「異議なし」との声あり）  
本特別委員会の内容をその都度直近の議会全員協議会で報告することによ  
ろしいか。  
（「異議なし」との声あり）

### （2）開催頻度

委員長 開催頻度は月1回ほか随時であるが、適宜必要に応じて開催することにな  
ると思うが、基本的には最低でも月1回やっていきたいという意見が事前打  
ち合わせのときにあったが、開催頻度についての考え方はいかがか。  
（「よいと思う」との声あり）  
それでは、月1回、ほか随時ということで開催頻度を設けさせていただく。

### （3）執行者側への出席要請

委員長 執行者側への出席要請は、原則毎回ということによろしいか。  
（「はい」との声あり）  
それでは、そう決定させていただく。そこに「その他」と書いていない  
が、皆さまにお伺いしたいことがある。昨日の予算審査委員会で案を取る  
前に説明会を設けるという話になった。私たち特別委員会もその動きに合  
わせ、最終日に要望事項を出す必要があるのではないかと考えている。そ  
れに際して、何を言うべきかを皆さんからご意見を賜りたいがいかがか。  
もう3月22日はすぐなので、詳細な具体事項までは盛り込めないと思うが。  
どんな文言にしたらよいか。

渡辺 今後の進め方については、必ず議会の合意を得ること等の縛りを入れる  
方法みたいなものはないのか。

露木 今回の議会の最終日にやるところの要望だと思うが、説明会をやるとい  
うことなので、どういった資料を提示して、どんな形で説明会をやるのか  
ということを確認したい。渡辺議員がおっしゃったのは今後の進め方につ  
いても、説明会が終わったら案を取りますと町が主導していくよりは、そ  
こでブレーキをかけていく方法がないかということだと思うので、それにつ  
いては要望事項を入れたらよいかと思う。形がどのような形になるか、  
手続き的にそうしたらよいかは相談だと思うが。

大沼 行政側から説明会を開催するという説明だったが、今までと同じ説明だ  
としたら理解が得られるものでない。説明会のテーマとして、内容の要望

を入れた方がよい。今これをというような具体的なものが決まっていないので、発言できないが、今までの資料の中の説明を同じように繰り返しているだけでは、同じことを言いつつ、説得をしようというような形にしかない。そうではなく、現状の陳情や反する意見を受け止めている部分から説明しないと、私たち議員も町民の方も理解してもらえないものではないと思う。前段階のところどこからどこまでかは分からないが、変更というか、そういうものをするかしないかを含めて説明をしていった方がよい。

羽根 どの期間までの要望を入れるのか。

委員長 月1回ぐらいと思っている。次に報告するのは6月議会ということになるので、そのあたりまでになるかと思う。

坂本 これを最終日に委員長が発表するというでずっときているが、その前に今回予算案が可決するか、否決するかが大事なことで、否決されれば物語が変わる。今の流れだと、可決ありきの話で進んでいるように映る。そうではなく、いくらここでこういうことをやりましょうといっても、13人がどう判決を下すか分からない。今のことまではよいが、その後要望するとか、こうしろ、ああしろというのは、ちょっと次元が違うと思う。

小笠原 ではどうするのか。

坂本 待っている。明日何かが出るのではないか。

小笠原 明日何が出るのか。

議長 明日、議会運営委員会が開催される。議案としては、今回の定例会で議案が一つ追加されるということで取り扱いを審議させていただく。その内容については30年度予算単年で持っていた基本構想・計画案の委託料が3月31日までに執行しなければならないということだったが、今回案を外せないということで延長するという提案が町から出ている。委託料の30年度予算を31年度に繰り越してよいかという繰越明許の議案が出てくる。内容には一切触れないと。今回は31年度へ基本計画・基本構想の委託料のみが出てくる。

委員長 昨日の予算委員会で庁舎整備計画のスケジュールの説明があった。本当は3月末で終わりにする基本構想・基本計画の案を6月まで延ばすということが示された。そこまで繰越予算として予算を引っ張るという議案が最終日に出る。

坂本 それは、その間に説明をゆっくり、きちんと皆さんに周知するというための案を取らずに6月までやると言いながら、今回の予算に5千万の設計代が出ている。本当ならその5千万を差し替えて6月まで引っ張って、それから行政がやるというのはまさにそのとおりである。こっちは可

決ありきで、5千万どうぞと可決したらちぐはぐなことになる。

委員長

昨日の予算の答弁の中では、基本計画の案を取らなければ、基本設計に入らないという話だった。昨日示されたスケジュールどおりに進めば、年度内の予定には基本設計が8月ぐらいから入ることになるが、これが約束ということである。予算を通したことで、そこが崩れる可能性があるという話である。

坂本

最終日に決める予算は、1年間の予算だからその予算をどこで使おうが、それは紳士的に考えれば、年度の終わる後半に5千万を執行するというのがその表である。それでよいのだが、我々の立場からすると内容に踏み込んでおり、数字だけのことではない。規模は小さくする、借金は大きくならないようにしますということがその前にあれば、まさにそのとおりである。皆さんにその説明はきちんと丁寧に話すといっているが、数字のことはひとつも言っていない。だからそこが少しずつ引っかかっている。

小笠原

この委員会は、今日設置するための委員会をやっていて、最終日に否決されるかもしれないのは、はっきりここでは言い切れない。その状況の中で坂本委員の今のいろいろな疑問を出されても、こちら側としても答えようがない。今日の時点では設置することの中で、坂本委員の疑問は最終日まで引っ張っていただきたいと私は思う。

坂本

要望等をここに書き加えない方がいい。最終日は決まったことだけでいいのでは。それこそ仕方がない、どう変化するか分からない。

露木

可決する可能性もあるわけで、そうなったときに今の話が生きてくる。要望しないと決めてしまうと、可決された場合に本会議場で何も報告できない。それはどうするのか。どちらでもこれが要望として否決でも可決でもそんなにおかしくないのではないかと思うが。

坂本

渡辺副委員長が言ったように、何かの文言で玉を貯めておくことぐらいしかできない。細かく言ってしまうとどうなるか分からない。必ず特別委員会と協議の上説明会に望んでほしいということぐらいしかできない。

羽根

個人的な意見だが、説明会という形がよいのかも含めて、特別委員会として話していきたいと思っているので「説明会」という言葉を入れたくない。例えば、特別委員会と協議の上、事業を進めていくことを要望するか。まだそれでは少しゆるいのもかもしれないが、合意という表現は難しいと思うので協議の上というのはいかがでしょうか。

委員長

基本的な部分だけ、説明会についてどうこうというわけでもなくということか。

羽根

説明会のことだけでも、この次までに。それだけではないことも出てくるので少し広くした方がよいのかという気がする。

渡辺 説明会にとらわれると、説明会自身が目的になってしまい、我々が求めているのは、町の方に説明責任を果たせという問題と、基本的なところについて我々自身が財政や安全性の問題に納得しなければならない。「説明会やってそれで終わった」となってしまわないという点では、羽根委員が指摘するように説明会に固執してしまうと大きな目的を失ってしまうという心配がある。

委員長 この構想計画は、特別委員会と協議の上ということで、言葉のつくり方はもう少しあるような気がするが、今、正確な文言までは詰められない。その基本ベースのところ、最終日にさらっと報告という程度になるかと思う。特別に強くこれということで今回の3月最終日の報告には載せないということではどうか。

大沼 おそらくスケジュールでいくと6月までの間に説明会なり、何なりのことを行政は終わりにして、計画の案を取りたいという意向だと思う。22日の終わりの時点で何かしらの申し入れはしておかないと、向こうはなるべく早く進めたいという事情もあり、計画をどんどん進めていくと思う。例えば、今の協議にするのか、どういう申し入れをするのかにもよるが、何かしらを入れておかないと後手になってしまうと思う。

露木 特別委員会の日程を4月24日を仮の日にした。勉強会が11日になっている。坂本委員の話で、今こうなっていて否決か可決で変わってくるのではないかと、大沼委員の言ったのもそこに関わっていくのではないかと。4月の頭に1回開いて、そこで否決か可決か経ているので、そこで要望していくというか、事項を決定して町に申し入れていくのはいかがか。最終日の報告には具体的なことを入れずに。

委員長 説明会を意識してという話だが、いかがか。

小笠原 今日現在やれることは限られているし、最終日の結果はまだ出ていないので、先ほどから同じことを繰り返している。だから、抽象的なことしかやれないということになる。可決を前提で話をするならともかく。特別委員会と協議が良いと思う。進めていくということを決めておけば後は協議して決めていく。今日は設置のための正式の委員会である。それと、この委員会を作った以上、一定の予算がかかった場合に予算は補正予算で付けてもらえるのか。特別委員会の調査研究をするための参考人、資料、視察等はいかがか。

庶務課長 当初予算が可決されたら否決されたらという話になるが、否決された場合、暫定予算の中でどこまで認められるかももう一度財政と確認する必要がある。視察について、日帰りであれば何回分かゆとりを持った形で持っている。それは、町バスで行くということであれば可能である。

小笠原 予算に関しては理解した。

議長

委員の皆さんのご意見が多いのはよく分かる。今日の段階では、22日の委員会の報告ということになる。今の時点で可決であろうが、否決であろうが、議案提案される修正案が可決されようが、その3つを想定した中で私たちがこれからの動きは変わらないと思う。何も言わずにこの委員会を終了したのではなく、特別委員会の意思表示を執行者側に示すということは重要である。特別委員会が何を考えているのか伝わらない。予算がどう動くことは考えた上でどれになっても結局こういった形で動かされたいということをお我々は伝えるべきである。言葉として弱いかもしれないが、先ほどから出ている「協議して進めること」とか、一文でも何か入れないと私は重みがないと感じてしまう。

委員長

協議して進めることは皆さん基本的に同意していると思う。大沼委員から、説明会に向けても、もう少し強いことを入れる必要があると話があったが、それは先ほどの特別委員会を早めに開催して補完するという方法でもカバーしていけることはあるかと思うがいかがか。

大沼

本会議自体、度々開催されるわけではないので、その機会が例えば未定であってもよいが、行政側が先に進行するのではなく、特別委員会とスタート地点を同じにして進めていってもらいたい。その形を議会の上でまず報告として入れて、そこからスタートしたい。その部分の止めというか、それをしておかないと次の特別委員会を開催し執行者側と協議した時、話がずれてしまい、それを修正するのが大変になる。先に進まず一緒に進んでほしいと文書の方法とか伝える方法は様々かもしれないが、そういった確約というか、それを入れていただきたいと思っている。

委員長

何をもって合意というところが難しい。先ほど、どなたかも言っていたが、そこで協議という言葉が出てきた。

坂本

それでいいと思っている。議会の後にすぐ特別委員会を開いてしまう。日にちを1週間も10日も延ばさないですぐにやる。当然職員が来るので、そこで話が始まる。当然向こうも用意はしていないが、それでよい。

議長

何となく勘違いしているかなと思われることがある。開催頻度のところで月1回、ほか随時とあった。月に1回というのが、月に1回しかやらないのかと思われる可能性も高いが、最低でも2週間に1回ということが皆さんの頭にもあるかと思う。いつでも開催できて、執行者側に対して、いつでも意見も言えて、要請もできるわけである。次は4月何日ということをお前提に動かさず、大沼議員がおっしゃったように後手に回ってはいけないので、都度開き、どうなっている、こうなっているというやりとりは常にしなければいけないと思っている。その整理をするための月1回という時間なので、今、坂本委員がおっしゃったように、「すぐ開催しよう」というのもひとつのご提案だと思うし、次の日も、毎日でも勉強会という形で開くことはできなくはない。そういったことを前提で、こちらもお後手に回らないようにスケジュールを立てていけばよろしいかと思う。坂本議員

が新しいご提案をされたので、それについて皆さんに意見を承りたいと思う。

休憩 18時20分

開会 18時25分

委員長

今、休憩中に話をして、最終日の報告には特別委員会の協議をして進めることという大枠な要望とする。当初予定していたよりは、もう本会議の結論が出て、直後に特別委員会を開こうという意見が出た。そのように進めたいと思う。休憩中に役場執行者側とも時間調整をした結果、26日の午後1時30分から特別委員会を開催したいと思うがいかがか。

(「異議なし」との声あり)

次回は26日の議題は、基本構想・基本計画案についてでよろしいか。

(「はい」との声あり)

渡辺

形式的なことだが、最終的に報告するまでこのメンバーで集まらない。最終的な報告の文言を正副委員長に一任としたい。

委員長

最終的な文言には正副に一任していただいて、事前に皆さんに目を通していただくということで最終日を迎えるがよろしいか。

(「異議なし」との声あり)

閉会 18時28分